

4 事業の評価

評価基準				
[妥当性]事業のニーズはあるか	○	増加している		横ばい
[妥当性]事業手段は妥当か	○	現行の手段でよい		一部見直しが必要
[妥当性]官民の役割は妥当か	○	市が行うべき		他の主体との協働も可能
[妥当性]緊急的に取り組む必要があるか		急いで取り組む	○	中長期的に取り組む
[有効性]更に効果が期待できるか	○	できる		あまりできない
[有効性]成果目標ほどの程度達成しているか		達成している (90%以上)	○	おおむね達成 (70~90%未満)
[有効性]上位施策への貢献度	○	重要かつ高い貢献度がある		一定の貢献度がある
[効率性]事業費を抑制できるか	○	できない		制約はあるが可能性はある
[効率性]受益者負担の見直し	○	適正		負担は求められない
				減少している
				見直しが必要
				市が行う必要性は薄れている
				緊急性は薄い
				できない
				達成していない (70%未満)
				貢献度は低い
				できる
				見直しが必要

5 今後の方向性 (担当課評価)

事業内容の方向性	充実				
	現状維持			○	
	縮小				
	廃止				
		ゼロ	縮小	現状維持	拡大
コスト投入の方向性					

担当課評価の根拠	令和元年7月に医療費助成等の対象となる疾病数が756疾病から762疾病に拡大された。対象疾病の増加に加えて、制度そのものの周知が進むことで、給付対象者も今後増加することが見込まれる。
見直し・改善内容	令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、受給者証の有効期間を1年自動延長し更新手続きを不要とした。令和3年度は例年どおり更新手続きが必要なため、感染予防に留意しながら更新受付事務を行う。また、個別支援を通じ保護者の意見や要望を把握することを重点に置き、ニーズの高い事業を中心に実施していく。